【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年６月23日
【会社名】	株式会社センチュリー21・ジャパン
【英訳名】	CENTURY 21 REAL ESTATE OF JAPAN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　園　田　陽　一
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山二丁目12番16号
【電話番号】	03-3497-0021
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理本部長　　荒　木　　稔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山二丁目12番16号
【電話番号】	03-3497-0021
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理本部長　　荒　木　　稔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

１【提出理由】

当社は、2023年６月22日の第40期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年６月22日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

イ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金25円　　総額260,558,950円

ロ　効力発生日

2023年６月23日

第２号議案　定款一部変更の件

当社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開に備えるため、第２条に定める事業目的の追加と、これに伴う号数の繰り下げを行うものであります。

第３号議案　取締役６名選任の件

取締役として、園田陽一、細谷直樹、荒木稔、赤松和人、初澤剛及び吉本好伸の６氏を選任するものであります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、石井剛氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)	
第１号議案 剰余金の処分の件	78,482	69	0	(注) 1	可決	99.91
第２号議案 定款一部変更の件	78,454	97	0	(注) 2	可決	99.88
第３号議案 取締役６名選任の件				(注) 3		
園田陽一	77,543	1,008	0		可決	98.72
細谷直樹	78,431	120	0		可決	99.85
荒木　稔	78,396	155	0		可決	99.80
赤松和人	78,397	154	0		可決	99.80
初澤　剛	78,391	160	0		可決	99.80
吉本好伸	78,399	152	0		可決	99.81
第４号議案 補欠監査役１名選任の件				(注) 3		
石井　剛	77,472	1,079	0		可決	98.63

(注) １　出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席と、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
３　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席と、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使書による事前行使、当日出席株主のうち当社が賛成、反対、棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。